

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：善通寺市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,371
自給的農家数	616
販売農家数	755
主業農家数	93
準主業農家数	145
副業的農家数	517

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,179
女性	606
40代以下	108

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	66
基本構想水準到達者	47
認定新規就農者	6
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,033	197				1,230
経営耕地面積	661	92	18	73		753
遊休農地面積	2.6	0.0	0.0			2.6
農地台帳面積	1,061	261				1,322

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	7

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,230 ha	337.8 ha	27.5% %
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯置等が農地の確保・有効利用を図るまでの課題となっている。 担い手が耕作する農地の分散による作業効率が低下、また、不在村地主等所有者不明農地の增加などに対し、早急の対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 453 ha (うち新規集積面積 14.5 ha)
	・長期目標である「農地等の利用の最適化の推進に関する」指針をもとに、令和2年度目標を設定 目標設定の考え方：・市の基本構想をもとに、昨年度の実績や現在の見通しを踏まえて単年度目標を設定
活動計画	・農業経営基盤強化促進法の規定に基づく利用権設定の促進（随時） ・香川県農地機構と連携して農地の面的集積の推進（随時） ・農地利用集積計画（年2回 6月・11月）

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	2 経営体	0 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0 ha	0.0 ha	0.9 ha
課 題	担い手の高齢化、後継者不在の農家の増加に伴い、農業の次世代を担う人材の確保が急務となっている。新規就農希望者の多様なニーズと農業現場の実態を的確に把握し、就農相談から経営の開始・定着まで一環したサポート体制を充実・強化し、新規就農者の経営の早期安定化に努めるとともに、後継者不在の農家の経営資産を有効活用するなど、より多くの新規就農者を確保し確実に定着させていくことが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	市内での新規就農者を増やすため、農業委員、推進委員、農地機構など関係者との連携を強化し、認定農業者、法人化等の制度に関するPRを行い、その育成確保に努める。善通寺市外出身者で市内での新規就農を目指す若者を育成する善通寺市の新規就農者育成事業に係る研修生を令和元年度に募集し、新規就農に向けて計画的な人材育成に取り組んでいく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A) 1,233 ha	遊休農地面積(B) 2.6 ha	割合(B/A×100) 0.2% %
課 題	遊休農地となった原因は複雑であり、今後は後継者のいない高齢農家の廃業や相続等による不在村地主の発生等の原因から、更なる増加が懸念されており、継続的な所有者への働きかけや、耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha		
	・長期目標である「農地等の利用の最適化の推進に関する」指針をもとに、 目標設定の考え方: 令和2年度目標を設定 ・市の基本構想をもとに、昨年度の実績や現在の見通しを踏まえて単年度目標を設定		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	28	8月～9月	9月～10月
	調査方法	各地区的農業委員及び農地利用最適化推進委員に担当地区の遊休農地の状況を調査してもらう。その調査結果を基に、市農林課職員・農業委員会事務局職員でフォローアップ調査を行い、農業委員会事務局にて調査結果をとりまとめ、報告する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用意向調査	10月～11月	12月～3月
	その他		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,233 ha	0.4 ha
課 題	農地法の熟知していないかったため、過去に無断で転用してしまっている場合があるので、今後安易に宅地拡張や駐車場等に転用されないよう、農地転用に関しての周知活動を行うなど未然に防止するための啓発が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・農地パトロールの実施(毎月20日頃)・農業委員会だより(3月頃発行予定)やチラシ等を活用し、農地法、農業振興地域の整備に関する法律の周知徹底により、違反転用の事前防止に取り組む。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入